



株式会社 平和堂

二つ星企業 滋賀県R7認証第18号

企業HP

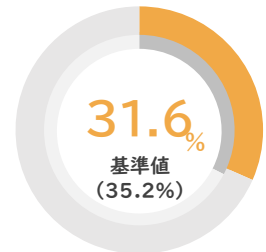
<https://www.heiwado.jp>

企業・団体PR

平和堂は2030年までに平和堂独自の女性管理職比率(V級以上)20%を目標に取り組んでいます。

女性活躍推進チームでは毎月の定例会議の中で、課題の洗い出しと解決策を検討しています。出産育児を経験した女性メンバーの経験も踏まえ、より実態に即し、従業員に寄り添った具体案を提案していきます。

2025年度は、弊社社外取締役の行木陽子氏による「ダイバーシティ研修」を実施します。性別・階層・年齢を超えた交流により、アンコンシャスバイアスに気づき、女性だけでなくすべての人が活躍できる環境作りに取り組みます。



女性正規従業員比率

男女の賃金の差異

公表日 【令和7年(2025年)5月12日時点】

対象期間

開始 令和6年(2024年)2月21日

終了 令和7年(2025年)2月20日

全労働者 58.8%

正社員 74%

非正規 104.4%

※本数値は女性活躍推進法等に基づく
情報公表により算出された数値です。

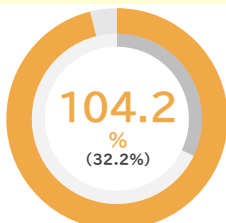
【掲載ホームページ】

<https://www.heiwado.jp>

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

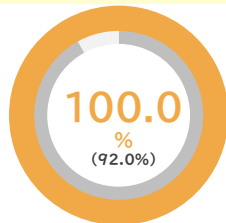
数値で見る女性活躍推進状況

平均勤続年数の男女差	3.7年 (3.9年以内)	勤続年数の男女差が小さい企業です。
女性労働者の平均勤続年数	16.2年 (10.3年以上)	産業ごとの平均に比べて、女性の平均勤続年数が長い企業です。
毎月の平均残業時間	3.1時間 (10.1時間以内)	毎月の平均残業時間(所定外労働時間)が短い企業です。
事務職配置比率の男女差	-3.3ポイント (12.7ポイント以内)	「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないように努めています。



男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。



女性の育児休業取得率

女性が育児休業を取得しやすい企業風土です。

実施している取組

働きやすい職場づくりに向けた取組

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組や、社内のコミュニケーション向上等の取組など、働きやすい職場を目指した取組を行っています。

経営者自らの女性活躍推進への取組

経営者自らが積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

働く場所や時間を柔軟に選べる制度

在宅勤務制度やテレワークなど柔軟な働き方ができる制度を導入しています。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

子が小学校就学後まで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学後も利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

企業プロフィール

会 社 名	株式会社 平和堂		
所 在 地	滋賀県彦根市西今町1番地		
電 話 番 号	0749-23-3111	F A X 番 号	0749-23-4747
認 証 期 間	令和7年(2025年)7月22日	～	令和10年(2028年)7月21日
初回認証日	令和2年(2020年)6月3日	(二つ星企業 滋賀県31認証第49号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。